

会議録

会議の名称	平成26年度 第3回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	平成26年11月6日（木曜日） 午後7時から8時50分まで
開催場所	保谷庁舎 1階会議室
出席者	委員：赤澤委員長、有賀副委員長、岸上委員、郷地委員、近辻委員、中平委員、西田委員、藤江委員、安井委員、山本委員 事務局：林文化振興係長、工藤文化振興係主査
議題	1 第2回西東京市文化芸術振興推進委員会会議録について 2 計画中期の取組実施報告（「対話による美術鑑賞」事業他）について 3 平成26年度施策・事業評価（平成25年度分）について（施策番号6から18まで） 4 その他
会議資料の名称	1 第2回西東京市文化芸術振興推進委員会会議録 2 計画中期の取組実施報告について 3 西東京市「対話による美術鑑賞」事業に関するアンケート集計結果（柳沢小） 4 第27回（平成26年度）圏域美術家展概要 5-1 推進委員会委員施策・事業評価コメント一覧（委員1～5） 5-2 推進委員会委員施策・事業評価コメント一覧（委員6～10） <参考資料> ・ 広報西東京11月1日号市報（写）及び11月15日号掲載内容 ・ 「多摩北部5市美術家展」案内ハガキ ・ 「第13回自主制作映画コンペティション」チラシ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○委員長： 定足数と出席している委員を確認</p> <p>（配付資料について）</p> <p>○事務局： 多摩北部5市美術家展については、市報11月1日号と11月15日号の2回にわたって掲載。11月15日号は、美術家展会場で実施予定の「対話による美術鑑賞」体験会をメインとした内容とした。案内ハガキを10枚ずつ配布させていただいたので、是非PRをお願いしたい。</p> <p>多摩北部5市美術家展オープングレセプションの御案内をさせていただくので、出欠の回答については、11月14日までをお願いしたい。</p>	

お願いしたい。

毎年恒例の自主制作映画コンペティションが11月15日（土曜日）に保谷こもれびホールで開催されるので、是非足を運んでいただきたい。

議題1 第2回西東京市文化芸術振興推進委員会会議録について

委員各位より承認された。

議題2 計画中期の取組実施報告（「対話による美術鑑賞」事業他）について

事務局から資料3、資料4に基づき説明

○事務局：

（「対話による美術鑑賞」事業の推進）

- ・市民ボランティアレベルアップ研修は、今年度9回目を実施。
- ・小学校における「対話による美術鑑賞」事業は、今年度4校目の柳沢小学校で実施。多摩北部5市美術家展で体験会をすることもあり、実行委員3人が見学。また、平塚市美術館で「対話による美術鑑賞」を取り入れるということで、学芸員2人も見学。
- ・11月28日には、府中市美術館で美術館訪問授業を実施予定である。
- ・実施した学校の先生の事業に対するアンケート結果から、事業の問題・課題が見えてきており、委託業者の認定NPO法人ARDA及び市民ボランティアも改善に努めているところである。

○委員：

市民ボランティアを「アートみーる」とか「みーるさん」とかいつているが違いは。

○事務局：

「アートみーる」はチーム名で、市民ボランティアのことを「みーるさん」と呼んでいる。

○委員：

府中市美術館の展示内容は。

○事務局：

現在は、企画展として「ミレー展」が開催され、「種をまく人」や「落ち穂拾い」など有名な作品が展示されているが、11月28日の美術館訪問授業のときは、別の企画展となっている。（常設展：牛島憲之記念館 11月28日の企画展：生誕100年小山田二郎）

（多摩六都フェア事業の推進）

- ・多摩北部5市美術家展が、11月28日から12月5日まで開催される。最終日の12月5日には、一般市民向けの「対話による美術鑑賞」体験会を実施予定。
- ・開催に向け、西東京市実行委員打合せを4回、圏域全体の実行委員会を1回開催した。

○委員：

圏域美術家展の正式な名称は。

○事務局：

以前は圏域美術家展といていたが、圏域が分かりづらいということから数年前から
展覧会名は「多摩北部5市美術家展」となった。

○委員：

集客はどのくらいか。

○事務局：

各市で会場の規模、開催期間などが違うが約1,000人前後である。来場者を増やすと
いうことが毎年の課題となっている。

○委員：

多摩北部5市美術家展の特徴は。

○事務局：

圏域5市を代表する著名な画家の作品を所属美術団体などの会派を超えて一同に展示
する貴重な展覧会であり、その展覧会を圏域市民に身近な美術鑑賞の場として提供する
ことが特徴的であり、今年度は目玉として、一般市民向けの「対話による美術鑑賞」体
験会を実施する。また、今年度の会場の「きらっと」は、他の市の会場より広いとい
うこともあり、100号クラスの作品が多く、出品作品も44と例年より多いので、見応えが
あると思う。

○委員：

「体験会」の受付は？事前受付をしていないので、体験希望者が多い場合対応できる
のか。

○事務局：

それ程多くの体験者を想定していないため、事前受付などはしないが、ボランティア
1人で鑑賞者10人くらい対応できるので、5人いれば50人が体験できる計算になる。

この体験会では、画家の先生たちが自分の絵の解説をするということはせずに、あく
まで、ボランティアが知識に頼らない鑑賞を行う。このことについては、画家の先生た
ちからも賛同いただいている。

議題3 平成26年度施策・事業評価（平成25年度分）について（施策番号6から18まで）

・事務局から資料5-1、5-2を説明する。

○副委員長：

10分程度時間を取るなので、施策6から10までの各委員の評価コメント及び事務局取り
まとめ案に目を通していただき、事務局取りまとめ案に対して、加筆・修正が必要とい
う場合のみご意見をいただきたい。その後、施策11から18に対してまとめてご意見を
いただきたい。

（活動者のニーズ把握6）

○委員：

ニーズ把握については、行っているようだが、分かりにくい。

以前、利用者団体にもアンケートを行ったと思うが、団体数を増やしてアンケートを行うべき。その際、大人と子どもでは、内容を適したものに変えるべき。

田無地区にも保谷こもれびホールのような文化施設を望む声が多いので、今後庁舎統合の際に検討すべきでは。

向台・芝久保地区から保谷こもれびホールに来るには、バスの乗換えがあり、便数も少ないので、交通の便の改善を求める声も多い。

(文化芸術の情報拠点の明確化7)

○委員：

ターゲットに合わせた情報発信が大切であり、ICT活用後の効果を検証すべきである。

市ホームページの審議会開催情報などは探しにくいので検証すべき。

保谷こもれびホールの市民文化活動情報コーナーの設置は評価できるが、継続するために工夫が必要である。

情報発信の個別化を図り、Web発信による動画配信の可能性を進めるためには、著作権関係やプライバシーポリシー等の問題を検討しまとめるべきである。

○事務局：

現在、庁内でも検討会を設けて市ホームページ改訂に向けた取組を行っている。

(文化芸術を発信する機会・環境の提供8)

○委員：

公民館の視聴覚室は音漏れがするので、整備が必要である。

公民館利用者の無断キャンセルがあり、利用したい人が利用できないことがある。ペナルティを科すなどし、無断キャンセルを減らすことにより、利用環境を整えるべきである。

施設については、ハード面よりソフト面が重要では。近くの島に行くのに豪華客船は不要で、小型の舟でもこぎ手である人材を充実させることが大切。

(文化財の保存・継承と活用9)

○委員：

文化財がどこにあるかを知らない人が多いので、いろいろなところで広報し、講演会や見学会などもする必要がある。

市民文化祭オープニングで、文化財や昔話を「西東京市の今昔」として紹介し、好評を博した。

以前、市教育委員会で文化財マップを作成していたが、ここ数年作成されていない。

小学校では、2年生から文化財について学び、3年生では市内の文化財を、4年生になると都内をめぐっている。

下野谷遺跡についての動きはどこまで進んでいるのか。ぜひ支援していきたい。

○事務局：

現在は、西東京市おでかけマップを作成し、その中で文化財を取り上げており、市ホームページからもダウンロードできるようになっている。

下野谷遺跡は、担当課で国指定の史跡に向けた準備をしているところである。

(地域の伝統文化についての検討10)

○委員：

地域の伝統文化が漠然としていて、どのようなものか浮かばない。田無囃子とか保谷囃子なのか？うどんなど食文化を伝統文化としてもいいのでは。

○事務局：

今後も現状を把握・整理し、地域の伝統文化は何かを委員の皆様と検討していく。

○委員：

親子体験教室は、日本舞踊や琴なので、地域の伝統文化には当たらないのでは。

○事務局：

文化庁の補助事業であり、「文化遺産を活かした地域活性化事業」の一つとして位置づけられているので、実績として上げている。

(文化芸術を支える人材の活用12)

○委員：

生涯学習人材情報提供事業は、あまり利用されていないので、今のままでは存在意義がない。実際、講師を探す際は、公民館職員に聞いている。

文化の担い手については、資格制度の導入も検討する必要があるのでは。

(青少年や高齢者の文化芸術活動の支援13)

○委員：

若者向け事業がたくさんあるので、もっとアピールしていくべき。

(近隣市姉妹都市・友好都市との交流促進16)

狭いエリアで近視眼的に文化芸術を語るのではなく、圏域美術家展のように、広域的に取り組むことが大切である。

下野谷遺跡など文化財も、東久留米市や東村山市にも同時期の遺跡があるので、広域で連携することが重要である。

保谷こもれびホールもルネこだいら等近隣ホールと連携し、広域的に取り組むことも必要である。

(市内関係機関等との連携17)

スポーツ振興や産業振興と連携し、文化の力を活用してまちの賑わいを作る必要がある。

(文化芸術分野の専門家との連携18)

○委員：

地元の芸術家や音楽家は大勢いるので、発掘し、発表や演奏する場を作っていくべき。

市民の作品の展示に著名な画家が参加したり、市民文化祭に著名な音楽家が参加した

りすると、イベントがより魅力的なものになるのでは。

○事務局：

本日いただいた意見を踏まえ、施策番号6から18までを事務局で取りまとめ、委員の皆様にもメールで送付し、内容を確認していただき、今月中には取りまとめ市長に報告したいと考えている。

議題4 その他

○事務局：

第14回西東京市民文化祭については、展示・発表の部が11月3日に終了し、菊花展が如意輪寺で11月15日まで開催され終了となる。後日取りまとめて報告したい。

第14回市民まつりが、11月8日、9日に西東京いこいの森公園で開催されるので、是非足を運んでいただきたい。

○委員：

自主制作映画コンペティションは、97作品の応募の中から12作品を選考し、今回上映される。珠玉の作品ぞろいなので、是非ご来場いただきたい。

○事務局：

・次回、第4回推進委員会については、1月中旬以降に開催を予定しており、日程は後日調整させていただきたい。

(閉会)